

# 機能食品通信

第74号

発行 (株)機能食品研究所

## 今回のテーマ

- ・出張セミナー勉強会、いかがでしょうか？
- ・展示会の会場で驚かれました。



機能食品研究所、梅田です。いつもお世話になっております。

外が寒くなってまいりましたので、皆様お身体にはお気を付けください。

先月号は【倫理委員会に必要な被験物質・対象物質の情報】【自分で自分の頭をバリカンで散髪している梅田】というお話でした。倫理委員会の話について「その特集を載せると良い」と梅田さんにアドバイスをされた方に感謝ですね。「臨床試験をする前の倫理委員会審査、どんな書類をメーカー側が用意するのだろうか」と知りたかった所なので良かったです。「バリカンの話について」今のバリカンって髪の毛の長さ7cm(70mm)とかにカットできるアタッチメントが付いているんですね。もはやバリカンというより、切りすぎ防止アタッチメント付きの電動ハサミといった感じですね。「と」という暖かいお言葉を数多くいただき、ありがとうございました。いつも励みになっております。

## ■出張セミナー(勉強会)、いかがでしょうか？

●機能性表示食品について「ご相談を多くいただきます。」

本年4月から、「機能性表示食品」制度が開始され、弊社にも多くの

お客様から様々なご相談をいただいております。

「ご説明できるかどうか」と、「この『機能性表示食品』だけでなく、それを含む【保健

機能食品】全般について分かる説明資料を作成し、それに沿ってご説明させていただきます

いただいております。メモをしていただ

かなくても後から梅田の言葉を思い出

して頂けるような説明資料をお渡し

しております。

※【保健機能食品】とは・・・食品には機能性を表示できない【一般食

品】と、表示できる【保健機能食品】があります。

【保健機能食品】には『特定保健用食品(トクホ)』、『栄養機能食品』、『機能性表示食品』が

あります。なお、栄養補助食品、健康補助食品、栄養調整食品といった

表示で販売されている食品は【一般食品】です。(消費者庁発行『機能

性表示食品』制度がはじまります！(平成27年4月)『より要約』

### 機能性表示食品の制度説明のための資料



既存の制度について(栄養機能食品・トクホ)
新制度の概要(機能性表示食品)
商品の例
対象商品となるかの判断
安全性の根拠
生産・製造及び品質の管理
健康被害の情報収集体制
機能性の根拠
表示の内容

説明資料の表紙

## ●お客様から「要望をいただきました。」

つい先日、お客様のところにご訪問させていただいた時のお話。

「梅田さん、前回来てくれた時に私にくれた機能性表示食品の説明、うちの会社の開発・営業の皆の前でして貰えないかな?。」というご相談をいただきました。私



はご要望ありがとうございますとお礼を述べながら「お渡ししました資料を回覧していただいたと伺いましたが、何か不足がありましたでしょうか?。」と、質問をいたしました。するとお客様は「よく分かる」と評判よ。でもやはり書類は書類。読み手の見落としや、解釈の個人差が出るものよ。僕が皆に説明して廻る方法もあるけど、資料の作り手が話した方が効果的。梅田さんの声で、梅田さんが場の空気を読みながらテンポを調整して説明してくれる事によって、その情報が活きてくるのよ。まさに梅田ボイスによる画竜点睛よ。」とお教えくださいました。とても勉強になりました、ありがとうございます。弊社は皆様からの「要望・アドバイスを頂けますおかげで、日々成長する事が出来ております。

そして、時を同じくして今月出展したイベント(展示会)でも、複数のお客様から「いま聞いた話分かりやすかったのよ、うちの会社まで来てセミナー(勉強会)をして貰えないかな?」「社内のスタッフが皆各々に別々の情報源で機能性表示食品を把握しているのよ。だから開発会議

の時に、そんな情報あったかな?とか、自分はそつという解釈では無いという話が始まっちゃって、なかなか本題へと移行できない。いちど梅田さんがウチの会社に来て説明してくれば、情報を共有がスムーズになるんだけど。」という「要望」を頂きました。

## ●出張セミナー(勉強会)、いかがでしょうか?

「こうしたご意見・ご要望を受け、弊社では自主事業として、梅田が御社へ訪問し、機能性表示食品の制度内容等をご説明する『出張セミナー(勉強会)』を始めます。

構成は80分間の説明と、10分間の質疑応答時間です。ご出席者全員分の資料を弊社にて準備いたします。お手数をおかけしますがプロシエクタは、御社様にてご用意いただけますようお願いいたします。プロジェクト無しの場合も、お手元の資料だけでもご説明できるよう、資料を工夫してございます。



お話の流れは以下のよう①～⑬の項目を予定しております。特に④～⑯は皆様が自社で申請書を書かれる時にイメージしていただきますように、書き方例を用いてご説明いたします。

- ①既存の制度について(栄養機能食品・トクホ) ②新制度の概要(機能性表示食品) ③商品の例 ④対象商品となるかの判断 ⑤安全性の根拠 ⑥生産・製造及び品質の管理 ⑦健康被害の情報収集体制 ⑧機能性の根拠 ⑨表示の内容 ⑩成分分析の種類・方法 ⑪動物試験の種類・方法 ⑫臨床試験の種類・方法 ⑬相談窓口のご説明

お呼びいただけます会社様へお願いがございます。津駅(三重県)から1名分の交通費と、講義料のご工面を頂きますようお願い申し上げます。今月号にお試しキャンペーン価格のチラシを同封いたしましたので、ご興味いただきました方はお気軽にご連絡ください。

## ■展示会の会場で驚かれました。

### ●イベント(展示会)に出展しました。

11月12日(木)に東京(五反田)で開かれた『ジャパン・スタートアップ・セレクトション 2015 主催：スタートアップ都市推進協議会』というイベント(展示会)に出展させていただきました。

### ●出展ブースのレイアウトを考える。

開催1週間前にブース配置・備品などの説明書をいただき、さっそく

レイアウトを考えました。会議室などで使われるような横幅180cmの机1つと椅子3つ。背中側の壁は有りません。さっそく主催者事務局に問い合わせをし、ポスターやパネルを掲示したい時は『ついで』等を自前で準備する必要がある事を教えていただきました。つまり展示机の後ろに自分が立ち、その後ろにポスターやパネルを掲示するための『ついで』を立てるという事。三重大学内にある弊社研究室内で臨床試験現場用のパーティションや、その他物品を見ながら「どんなものを会場に送ろうかな?」と考えにひける梅田。

### ●そして当日。

そして当日。午前中は都内のお客様のところへ訪問し、設営開始時間に五反田駅到着。宅急便で送ってあったポスター、パンフレットなど満載のコンテナ、そして『組み立て式ハンガー掛け』の絵がプリントされている段ボール箱を受け取る梅田。

さっそく黙々とブース設営をする梅田。

私ですが、『組み立て式ハンガー掛け』を宅

配便で送ってありました。そしてそれを机上に糊の残らない養生テープ



で固定。次に『黄色いポスター』をハンガー掛けの上からたれ下げました。ポイントには表からも裏からも見えるように2枚のポスターでサンドイッチした事。その



の作戦は当たり、会場のどこからでも黄色のポスターが見える状態に。

設営後は1分間（60秒間）のスピーチのお時間。スピーチ用の会場で立ち見が出るほどのお客様の前で各出展者がスライドを映写しながら喋るのです、たった60秒の勝負です。喋り終わったら次の出展社に交代です。



そしてブースに戻って、お客様対応。お客様には椅子に腰をかけてゆったりお話できるように工夫し、様々な分野・業種のお客様とお話させて頂きました。そして皆様から「スピーチの冒頭と最後にスクリーンに映し出された『黄色のポスター』の画像が印象的だった。そして展示会場に到着したら、直ぐに同じのが目に飛び込んで来て、機能食品研究所

を探す手間が省けた。」「限られた展示スペースで、まさかハンガー掛けを導入するとは驚いた。良いアイデアだね。」というお言葉を多くいただきました。

お立ち寄りいただきました皆様、このような素晴らしい機会をお与えくださいました三重県雇用経済部様、イベント運営の関係者の皆様にお礼を申し上げます。

【news】健康産業新聞11月4日号にて、三重県の「機能性の評価」についての相談窓口」などの取り組みについてご紹介いただきました。ありがとうございます。

【news】12月16日(水)「三重県の『第2回 食の機能性評価に関する相談会会場』津中央公民館」にて相談員をさせていただきます。詳細は弊社ホームページ内 <http://www.ksk-lab.co.jp/steps.html> にも掲載しております。

回覧・印					

最後のページまでお読みいただき、ありがとうございました。差し支えが無ければ回覧いただけると幸いです。